

## 第7節 保険・医療を充実する

### ■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

国民健康保険は、国民皆保険の一環として、相互扶助の精神に基づき、市民の医療機会の確保と疾病の予防に大きく貢献してきました。

本市の平成23年3月末における国民健康保険の加入状況は12,861世帯、22,310人であり、総世帯数に対する加入率は42.9%、総人口に対しては28.0%となっています。

国民健康保険被保険者の高齢化や、生活環境の変化に伴う生活習慣病の増加などにより、医療費は年々増加傾向にあります。加えて、高齢者の増加や、近年の景気低迷等によって、被保険者の負担能力は低下しており、国民健康保険の運営は、厳しい状況にあります。

平成20年度から特定健康診査・特定保健指導事業を開始し、生活習慣病等の予防・医療費の適正化に努めています。

また、平成20年4月に75歳以上の高齢者等を対象とした健康保険制度である後期高齢者医療制度が施行されました。平成23年3月末における加入者数は8,028人、総人口に対する加入率は10.1%となっています。国民健康保険と同様に年々医療費が増大しています。

子育て支援医療においては、子育て世代の経済状況に関わらず、安心して医療を受けられるよう、医療費負担を軽減する対象者の拡大に努めてきました。

国においては医療保険制度改正が進められていますが、医療費の適正化を図るため、疾病の予防や健康の保持、増進事業の充実とともに、保険、医療、年金の給付等制度について、市民への啓発、周知の徹底が求められています。また、周産期・小児医療体制の充実に努める必要があります。

### ■基本方針

- 健康に関する意識を高めることにより、市民の健康増進と医療費の適正化をめざします。
- 保険、医療、年金の給付制度の周知徹底などにより、市民が安心できる医療や老後の生活の安定をめざします。

### ■まちづくり指標

まちづくり 指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき 目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
国民健康保険料 の収納率	保険料収納額／保険料 調定額	%	93.1	95.3	100
検診などの受診 者数	国民健康保険が助成す る各種検診の受診延べ 人数	人	3,008	3,276	↑

まちづくり 指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の目標 (平成28年度)	めざすべき 目標
健康づくり事業 の参加人数	「いきいき健康づくり 推進事業」の参加延べ 人数	人	16,585	21,850	↑
かかりつけ医を 持っている市民 の割合	まちづくり市民アン ケート結果	%	63.4	66	100

## ■主な施策の展開

### (1) 国民健康保険の充実

保健、福祉と連携のもとに健康づくりのための事業を積極的に推進し、疾病予防と医療費の抑制に努めます。また、国民健康保険の安定的な運営を行い、その健全経営に努めるとともに、京都府国民健康保険広域化等支援方針に基づき、国民健康保険の広域化についての検討を行います。

### (2) 国民年金制度の周知・啓発

住民一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考えるよう、国民年金制度の啓発や広報活動を進め、加入を促進するとともに市民の年金受給権の確保を図ります。

### (3) 総合的な医療サービス等の充実

老後の健康の保持と必要な医療を確保するため、疾病の予防等保健事業を推進します。さらに、経済的な負担軽減を図るため、子育て支援医療、心身障がい者医療、母子医療、老人医療、不妊治療等医療費の助成を行います。

### (4) 後期高齢者医療制度の推進

将来にわたって国民皆保険を守り、高齢者の方々が安心して医療を受け続けることができるよう、京都府後期高齢者医療広域連合<sup>※</sup>との連携により、事業の推進に努めます。

### (5) 医療体制の充実

緊急に医療を必要とする市民に対し、応急的な治療を行う休日急病診療所の充実に努めます。また、周産期・小児医療体制の充実に努めます。

## ■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

### 市民の役割（例示）

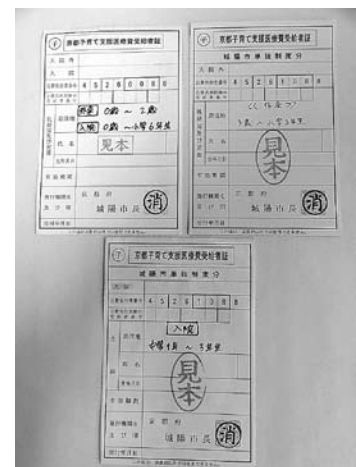
- 健康に対する関心をもち、病気の早期発見、予防を心がける。
- 国民年金の趣旨を理解し、国民としての義務を果たす。
- 行政から提供された広報などの啓発資料などには必ず目を通し、制度の趣旨を理解する。
- 保険料を滞納しない。

## ■PR施策

### ○子育て支援医療助成事業

本市では、子育て世代の経済的負担の軽減並びに乳幼児および児童生徒の健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を実施しています。

入院については中学卒業まで、通院については小学3年生まで、1医療機関につき1カ月で200円の負担で受診ができます。また、平成24年9月診療分からは、小学4年生から6年生の児童の通院費について、1カ月で3,000円を超えた金額を申請により支給します。安心して医療を受けていただけるよう努めていきます。

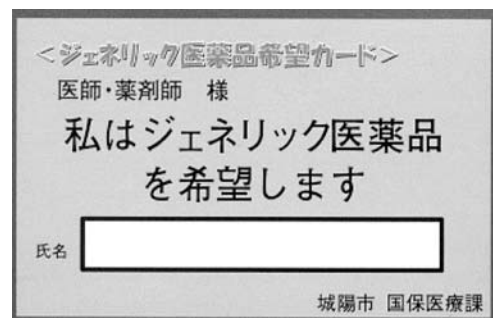


【京都子育て支援医療費受給者証】

### ○ジェネリックカードの配布

城陽市国民健康保険では、平成22年3月以降、被保険者証更新や加入手続の際に、「ジェネリック医薬品希望カード」を配布し、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進を図っています。

ジェネリック医薬品の価格は、新薬のおよそ3～7割程度で、使用により、医療費の抑制・本人負担額の軽減につながることから、今後もカードの配布や広報により、積極的に啓発を行います。



【ジェネリックカード】

### 【用語説明】

※広域連合：広域的に処理することが適当な事務や、これに関連して国などから委任された事務について広域計画を作成して、総合的、計画的に処理をする地方公共団体の組合であり、自主的かつ計画的に広域行政を推進していくため、平成6年の地方自治法改正により創設された制度。